

## 令和4年度基金積立・運用状況及び保険加入状況

### ○コミュニティ活動振興基金

単位：円

種別：現金（普通預金）			
前年度末現在高	決算年度末増減高		決算年度末現在高
	積立金	利息	
301,747	50,000	2	351,749

※ 積立金 50,000円

※ 「コミュニティ活動振興基金」は、主に地域のコミュニティ活動に使用される備品の更新・整備等に対応するための基金です。

### ○児童遊園施設賠償責任保険

#### 【対象施設】

	名 称	施設管理自治会		名 称	施設管理自治会
1	日枝神社	高倉下	8	三ツ木公民館	三ツ木上自治会
2	高倉第二自治会館	高倉第二自治会	9	共栄第一会館	共栄西自治会
3	神明神社	中新田一区自治会	10	農村センター	太田ヶ谷二区自治会
4	日枝神社	上新田自治会	11	藤金児童遊園地	藤金一区自治会
5	前山団地	上新田自治会	12	八坂神社	上広谷第一自治会
6	呑竜様	上新田自治会	13	五味ヶ谷児童遊園地	五味ヶ谷自治会
7	町屋遊園地	町屋自治会			

#### 【保険の適用範囲及び賠償金額】

- ・対象施設の敷地内における敷地管理の瑕疵による事故
- ・対人賠償 1名 1億円  
1事故 3億円
- ・対物賠償 1事故 1千万円  
免責金額 0円

## ○自治会活動補償制度保険

### 【対象】

コミュニティ協議会加入自治会（全80自治会）

### 【保険の適用範囲及び賠償金額】

#### ①市コミュニティ協議会による基本部分の補償

（市コミュニティ協議会が保険料を負担。全自治会を補償。）

賠償責任補償	第三者に対する賠償を補償 期間中 3億円限度
傷 害 補 償	自治会員・来賓の死亡・後遺障害を補償 100万円
費用損害補償	お弁当や食材費のキャンセル料等を補償 費用の70%を補償

#### ②追加補償プラン（加入自治会が費用を負担。※希望自治会のみ加入）

追加内容	Aプラン	Bプラン
死亡・後遺障害の上乗せ	—	200万円
入院日額	1,500円	3,000円
通院日額	1,000円	2,000円
1世帯当たりの掛金	38円	95円